

社協だより♡

2017.2
第147号

【発行】社会福祉法人 四国中央市社会福祉協議会
四国中央市三島宮川4丁目6番55号

本所・TEL:0896-28-6127 FAX:0896-24-8009
川之江支所・TEL:0896-28-6237 FAX:0896-56-5447
土居支所・TEL:0896-28-6351 FAX:0896-74-1435
新宮支所・TEL:0896-72-2774 FAX:0896-72-3010
社協だよりは、皆さまからお寄せいただいた
社協会費と共同募金の配分を受け作成されています。

● **今月のトピックス** ●
共同募金運動のお礼及びご報告
ボランティア活動保険ご加入案内
民生児童委員の改選が行われました
新しいサロンができました
新入学祝い金の申請について
川之江支所仮移転のお知らせ

報告 赤い羽根・歳末たすけあい募金にご協力ありがとうございました

皆様のあたたかいご支援のもと、昨年の10月から赤い羽根共同募金運動、12月から歳末たすけあい運動を実施することができました。ご協力を頂きました市民の皆様にお礼申し上げます。皆様からお寄せいただきました募金額は下記のとおりとなっています。

赤い羽根共同募金	15,245,395円
歳末たすけあい募金	6,534,800円

(平成28年12月27日現在)



赤い羽根共同募金は、社会課題を解決するための活動や、様々な地域活動を行う団体に対して助成されます。四国中央市においては老人クラブ連合会や障がい者福祉団体等への助成、ふれあいいいききサロンの運営支援、様々な広報活動や福祉イベントの実施など、地域福祉の充実に役立っています。

歳末たすけあい募金は、新しい年を迎えるにあたり、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らせることができるように様々な助成を行うものです。

皆様からお寄せいただきました歳末たすけあい募金は下記の方々にお贈りさせていただきました。

要支援世帯・無年金の老人福祉施設入所者・児童養護施設入所児等・交通労働災害遺児・地域福祉団体（ほっとサロン、土居町手をつなぐ育成会、若竹家族会、みしま親子ホーム保護者会、ホットハートを支援する会、伊予三島手をつなぐ親の会、あおぞら会、地域活動支援センターココロン保護者会、地域活動支援センターしゃぼん玉保護者会、知的障害児・者つくしの会親の会、おもちゃ図書館たんぽぽ、つみき）



お知らせ 平成29年度ボランティア活動保険加入のご案内

安心してボランティア活動を

ボランティア活動保険は、ボランティア活動中の思わぬ事故や賠償責任を問われた場合に対応する保険です。毎年度、ボランティア活動を行う個人や団体の皆様にご加入いただいております。補償の対象となるボランティア活動は、日本国内における「自発的な意思による他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」とされています。ボランティア活動中の様々な事故によるケガや賠償責任、活動のための会議や活動場所と自宅との往復途上の事故等を含みます。詳しくは、下記窓口までお問い合わせください。

◇補償期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで。4月1日以降の加入については、加入手続き完了日の翌日から平成30年3月31日までとなります。

◇加入手続きの仕方

所定の「加入申込書」に必要事項を記入の上、掛金を添えて、四国中央市社会福祉協議会本所・支所及びボランティア市民活動センターまで提出してください。

年間保険料（掛金）		
基本タイプ	A	350円
	B	510円
天災タイプ	天災A	500円
	天災B	710円

※保険料は、基本タイプAに限り、100円を社会福祉協議会が負担します。

※災害ボランティアに参加される方は天災タイプをお勧めします。

平成28年12月1日、民生児童委員・主任児童委員の全国一斉改選が行われ、当市では193名の民生児童委員、30名の主任児童委員が指名されました。

民生児童委員は、地域の身近な相談相手として、必要な支援を行うのが「民生委員・児童委員」の存在です。誰もが安心して暮らせる地域づくりのために、様々な活動をしている「民生委員・児童委員」についてご理解頂き、ご協力をよろしくお願い致します。

民生児童委員、主任児童委員の役割とは？

◎住民の立場にたって、まちの福祉を担うボランティアです

民生児童委員は、民生委員法により厚生労働省大臣から委嘱された無報酬のボランティアです。

◎さまざまな相談に応じます

地域に暮らす身近な相談相手として、医療や介護、子育ての不安など、住民のさまざまな相談に応じています。そしてその課題が解決できるよう、行政機関をはじめ、必要な支援への「つなぎ役」になります。

◎安心してご相談ください

民生児童委員には民生委員法に定められた守秘義務があり、相談内容が他の人に伝わることはありません。また、この守秘義務は、委員退任後も引き続き課されます。



今年は民生委員制度100周年になります

ご自分の地区の担当民生児童委員、主任児童委員をお知りになりたい場合は、本会本所・支所もしくは四国中央市役所生活福祉課（電話：28-6023）までお問い合わせください。

紹介 新しいサロンができました

「あかねサロン」



長津地区／平成28年6月17日発足

☆開催日：毎月1回（第3金曜日）

☆場所：東大道東集会所

☆人数：参加者13名 お世話人4名

☆内容：軽い体操、おしゃべり、調理など

☆参加費：300円

「なのはなサロン」



中之庄地区／平成29年1月10日発足

☆開催日：毎月1回

☆場所：公園通り2丁目中央集会所

☆人数：参加者12名 お世話人8名

☆内容：食事や歌、簡単な体操など

☆参加費：300円

これからも、四国中央市社会福祉協議会では自発的な近隣活動・支え合い活動である「ふれあい・いきいきサロン」づくりを推進していきます。

サロンに関するご相談は、四国中央市社会福祉協議会本所・各支所までご連絡ください。

ボランティア市民活動センター



ボランティアしたい人、ボランティアをしてほしい人のお手伝いをします

ボランティアセンターは土日祝日も開館しております。
ぜひご利用ください。
(休館日は右下のカレンダーをご覧ください)

場所 四国中央市役所本庁隣商工会館1階
時間 10:00～18:30(火～金)
10:00～17:00(土・日・祝)
休日 月曜日および祝日の翌日
TEL 0896-28-6039
FAX 0896-28-6160
Mail vsc@sikochu.jp
HP http://www.volun.jp/



2月 ■ ボラセン休館日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

3月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

災害ボランティア研修会☆開催のお知らせ

「災害時！あなたならどうする？」

- ◆講師：燧灘防災会（NPO 法人ひうちなだ）
- ◆内容：災害対応カードゲーム「クロスロード」



※「災害が起こる前から考えておくことが重要である」そこに気づかせてくれるゲームを参加者全員で行います。

☆日時 3月10日（金） 19:00～21:00
☆場所 福社会館 4階多目的ホール
☆対象者 四国中央市民の方【参加費無料】
☆問合せ先 ボランティア市民活動センター 28-6039



おさがりバンク

卒園・卒業・成長などにより使わなくなったけど、まだまだ使える制服や体操服 etc. 必要な方に有効活用してもらいませんか？

○対象 市内各保育園、幼稚園、小・中学校、高校の制服など使えるもの。

※名札ははずし、洗濯済みのものをお願いします。

問合せ ボランティア市民活動センター 28-6039

あずかります
& ゆずります



川之江北中 ボランティア活動

12月16日川之江北中学校の生徒やPTAの皆さんで集めたエコキャップを寄贈してくださいました。ありがとうございました。【92,000個が集まり115人の子どもにポリオワクチンを接種できます。】



「もっときれいに気持ちよく」とさんと北中生徒会の皆さん♪

情報 福祉用具リサイクル情報

(1月13日現在)

この事業は現在使用されていない福祉用具の活用と地域住民相互のふれあいを促進し、地域福祉の向上を図ることを目的に実施しております。ご家庭で不要な介護機器（主な機器としては車椅子（できれば軽いもの）、ベッド、歩行器等です）がありましたら社会福祉協議会（Tel 28-6127）までご連絡ください。

ゆずります

車イス3台 電動ベッド1台 ポータブルトイレ4台
電動シルバーカー3台 シルバーカー1台

ゆずってください

車イス2台 歩行器1台

情報 専門（弁護士・司法書士）相談

2月・3月の法律相談予定日

川之江会場：川之江文化センター 1階
2月1日・15日／3月1日・15日
(受付：13:00～15:00)

三島会場：福社会館 1階
2月10日・20日／3月10日・21日
(受付：8:30～11:00)

土居会場：土居福祉センター 1階 (※要予約)
2月22日／3月22日
(相談時間：13:30～15:30)

川之江会場：川之江文化センター 1階
4月5日 (受付：13:00～15:00)

2月・3月の司法書士相談予定日

川之江会場：川之江文化センター 1階 (※要予約)
2月8日／3月8日
(相談時間：13:00～16:00)

三島会場：福社会館 1階 (※要予約)
2月6日／3月6日
(相談時間：9:00～12:00)

土居会場：土居福祉センター 1階 (※要予約)
3月15日 (相談時間：13:00～16:00)

新宮会場：新宮高齢者生活福祉センター 1階 (※要予約)
2月23日 (相談時間：9:00～12:00)

三島会場：福社会館 1階 (※要予約)
4月5日 (相談時間：13:00～16:00)

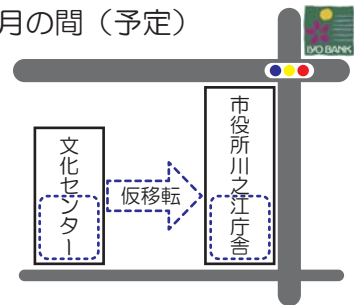
※法律相談の申込み件数が多数の場合は、受付終了時間前に受付を締め切ることがあります。ご了承ください。
※予約の必要な相談については、**相談開設前運営日の午後5時15分**までをお願いします。

お知らせ 社協川之江支所・地活センターあおぞら仮移転のお知らせ

川之江文化センター耐震改修工事に伴い、平成29年4月～平成30年3月の間（予定）

川之江庁舎旧館1階 に仮移転いたします。

仮移転後も平常どおりの活動を行いますので、
ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。
※詳細につきましては、改めて4月号でお知らせいたします。



お知らせ 新入学児祝い金支給の申請締め切りがせまっています

1月号の「社協だより」でお知らせしましたとおり、「赤い羽根共同募金」を財源に、平成29年度、小・中学校等に入学される児童を扶養している母子・父子家庭等の方に入学祝い金を支給させて頂いておりますが、こちらの申請期日が**平成29年2月17日（金）17時まで**となっています。この期日を過ぎますと申請の受け付けができませんので、対象になられるご家庭の方は期日までに申請してください。



問合せ 四国中央市社会福祉協議会 総務・地域福祉課 TEL 0896-28-6127

報告 まごころ銀行報告 (12月1日～12月28日) ご寄付ありがとうございました。

川 滝 匿 名		3,000円
松 柏 鈴木 八重子様	故鈴木昌治様香典返し	100,000円
中曽根 大西 薫様	故大西潮満様香典返し	100,000円
関 川 真鍋 敦子様	故真鍋敏男様香典返し	金 一 封
土 居 村上 悦子様		100,000円
小富士 高橋 廣幸様	故高橋勝弘様香典返し	100,000円
上 山 長井 光子様	故長井篤様香典返し	金 一 封
団 体 小山西婦人会様		20,881円
企 業 大王製紙エリエールレディースオープン 四国事務局様	エリエールレディースオープンでの チャリティー寄付金	200,000円
株式会社 サニククリーン四国様		クリスマスケーキ10個

※まごころ銀行に預託いただいた際にお渡ししました領収書は、確定申告時の控除を受けるために必要となりますので大切に保管して下さい。

次回の社協だよりの発行は **4月号** の予定です。